

平成 2 7 年第 8 回教育委員会

定例会議事録

平成 2 7 年 8 月 1 1 日

東久留米市教育委員会

平成27年第8回教育委員会定例会

平成27年8月11日午前9時30分開会

市役所7階 703会議室

- 議題
- (1) 議案第59号 平成28年度～31年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について
 - (2) 議案第60号 平成28年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - (3) 議案第61号 「平成27年度（平成26年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について

出席者（5人）

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優
調査委員会委員長	木 山 高 美
調査委員会委員長	澤 井 康 郎

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 104人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 直原教育長 これより平成27年第8回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席で定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関委員 はい。

◎議案の追加と会議の進め方

- 直原教育長 議案の追加がありますので、会議の進め方と合わせて説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第61号 「平成27年度(平成26年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」を追加させていただきます。なお、本日の会議の進め方ですが、教科書採択関係を先に行い、続いて、追加議案の審議に入らせていただきます。
○直原教育長 ただいま議案第61号を追加し、教科書採択関係に続いて議案審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは新しい日程により進めさせていただきます。

◎傍聴について

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。本日は傍聴者が大勢いらっしゃいますので、暫時休憩します。

(休憩 午前9時31分)

(再開 午前9時43分)

休憩を閉じて再開します。傍聴の方にお知らせします。本日の進め方ですが、途中10分程度の休憩のほか、審議時間がおおむね2時間程度となりましたら30分間の休憩をとらせていただきます。ついては、その後に昼食休憩はとりませんのでご了承願います。

※出版社名の「〇〇株式会社」「株式会社〇〇」のうち、「株式会社」は省略しています。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 日程第1、「議案第59号 平成28年度～31年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第59号 平成28年度～31年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成27年8月11日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成28年度から平成31年度までの間、東久留米市立中学校において使用する教科用図書の採択をする必要があるためです。詳細については指導室長から説明をします。
○加納指導室長 今回採択予定の教科用図書は平成28年度～31年度の4年間使用するもの

です。先ずはお手元の資料について確認させていただきます。今回作成しました「教科用図書選定調査委員会報告書」、文部科学省発行の「中学校用教科書目録（平成28年度使用）」、教科書見本本に関する「市民の意見」、現在使用している「小中学校教科用図書一覧」、平成27年6月に東京都教育委員会が作成した「平成28年度～31年度使用 教科書調査研究資料（中学校）」の5点です。これらの資料は「東久留米市教科用図書採択要綱」の規定に基づき準備したものです。なお、各委員のテーブルにあるのが採択の対象となる教科用図書です。委員の皆様にはこれらの資料と教科用図書をもって、ご審議・ご採択いただきたくよろしくお願いいたします。

それでは、教科用図書選定調査委員会の木山委員長から説明していただきますがよろしいでしょうか。

○直原教育長 お願いします。

○加納指導室長 木山委員長、こちらの席にお願いします。暫時休憩します。

（休憩 午前9時47分）

（再開 午前9時48分）

（木山選定調査委員会委員長着席）

休憩を閉じて再開します。

教科用図書選定調査委員会の木山委員長におかれましては、お忙しい中、説明においでいただきありがとうございます。それでは早速ですが、教科用図書選定調査委員会において調査していただいた内容について報告をお願いします。

○木山委員長 おはようございます。教科用図書選定調査委員会の委員長を務めました木山です。よろしくお願いいたします。先ほどからお話がありますように、平成28年度～31年度の4年間使用する中学校用教科書が新たに文部科学大臣の検定を経たことから、採択手続に係る「教科書選定調査委員会」ならびに「教科別資料作成委員会」の設置が必要となりました。去る5月14日（木曜日）及び6月25日（木曜日）、さらに6月30日（火曜日）に、教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催しました。5月14日の委員会では、今年度、新たに「教科別資料作成委員会」に資料作成を依頼しました。6月25日と6月30日の委員会では、資料作成委員会から中学校全種目（15種目）の資料について、詳細にわたり報告を受けました。

本調査委員会では、その資料が適切かどうかを調査しました。その際、教科別資料作成委員会からの報告資料については、東久留米市教科用図書採択要綱実施細目に則り、調査研究の4観点、すなわち各教科書の「①内容のおさえ方」「②構成・分量」「③表現」「④使用上の便宜」の4点を踏まえて調査選定委員会で調査し、本選定調査委員会報告書を作成しました。

○直原教育長 ご質問はありますか。

○尾関委員 膨大な資料による分析をしていただき、ありがとうございます。資料の作成及び選定調査委員会で確認するに当たって、留意された点などについてお話しいただければと思います。

○木山委員長 今回の資料作成委員会では、先ほど申し上げました四つの観点に留意し、客観的に、そして公平でかつ公正に分析した報告を受けました。選定調査委員会では資料に記載された内容の根拠である教科書にも当たり、十分に審議し、資料が適正に作成されているこ

とを確認しました。

- 直原教育長 ほかになれば教科ごとの審議に入ります。審議の仕方ですが、先ず木山委員長から説明していただき、その後、各委員から質問を出していただき、そのつど、木山委員長からお答えをしていただきたいと思います。

【国 語】

- 直原教育長 国語からお願いします。
- 木山委員長 中学校の教科書であるため専門的な内容をお話することになりますが、よろしくをお願いします。国語における現行の学習指導要領は前回の採択時と同じで、改訂は行われていません。したがって、国語科の目標も「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めること」「思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てること」に変わりはありません。現在の子どもたちが成人して社会で活躍する時には、主体的・協働的に働けることが求められます。そのため、国語科ではコミュニケーションの能力を高めていくことが求められています。各社とも前回から引き続き言語活動を充実させる中で、コミュニケーションの能力を高める工夫を取り入れています。そのような点から調査した報告書は、客観的に、そして公正でかつ公平に作成されているものと判断しています。
- 直原教育長 委員からご質問があればお願いします。
- 松本委員 ただ今の説明の中に、国語科ではコミュニケーションの能力を高めるために言語活動を充実させるとありましたが、どのような言語活動を各社は設定しているのですか。
- 木山委員長 コミュニケーション能力のかかわる内容としましては、「話すこと・聞くこと」の領域になります。各社ともほぼ同数程度の単元を設定していますが、内容面あるいは学習の仕方で違いが若干あります。3人以上での対話の学習を取り上げている単元が多いのは、三省堂書店と光村図書出版です。三省堂書店では1年生で「即興劇にチャレンジ」、3年生では「問いをもとに語り合うワールド・カフェ」などの単元が設定されています。2年生ではパネルディスカッションも取り上げています。光村図書出版では、1年生で「話題や方向をとらえて話し合うグループディスカッションをする」、3年生で「話し合いを効果的に進める」などの単元が設定されており、いずれも協働的に課題を解決していく場面が設定されています。また、その際の「話し方の工夫や留意点が示されており、コミュニケーションの能力を高めることができるようになっていきます。
- 松本委員 私はコミュニケーションの能力を高めるには、実際に複数で話し合うことが大変重要だと思っています。そういう場面を設定することが大切だと思っていますが、いきなり話しなさいと言っても話しづらいこともあると思います。そういう点で、話し方の活動に即した話し方の工夫や留意点などを具体的に示されている教科書を選びたいと思います。
- 尾関委員 各市でいろいろな課題や特徴があると思います。本市の生徒の国語の課題は昨年度の全国学力・学習状況調査などから、「複数の資料を比較して読み、要旨をとらえることや、資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くこと」だと思います。この課題を解決するのに適した教科書という観点から、お話いただければと思います。
- 木山委員長 委員会の調査では、本市の課題である「書くこと」については東京書籍が最も多く単元を設定しています。例えば、「構成を考えて書こう私の説明文」など、説明的な文

章で学んだ文章構成などを生かした文章を書く言語活動などが設定されています。しかし、単元の内容についてさらに詳しく調査すると、本市の生徒の課題に対応する「実用的な文章を書く」という点では光村図書出版が一番多く取り上げられており、例えば、3年生の「修学旅行記」あるいは2年生の「職業ガイド」などを書く中で複数の資料を比較して読み、適切な情報を選択したり、文章構成を工夫したりする言語活動を設定しています。

○名取委員 国語を大事にする姿勢を育てるには古典の指導も大切だと思いますが、古典教材の取り扱いについてはいかがですか。

○木山委員長 現在の学習指導要領では、伝統的な言語文化については小学校低学年から触れており、中学校でも引き続き古典に親しむ態度を育成することを非常に重視しています。各社とも3年間で八つから十ぐらいの作品を取り上げており、どの教科書も「竹取物語」や「枕草子」などの代表的な古典教材を必ず取り上げています。古典の学習では古典特有のリズムを味わったり朗読したりしてその世界に親しむとともに、当時のものの考え方や歴史的背景などに注意して読む中で、その世界に親しむことも求められます。その点、現代語訳の配置の仕方に各社の工夫が見られます。1年生の教科書で比べてみますと、学校図書は読みながら内容がすぐ分かるように、現代語訳を原文の脇に記しています。東京書籍、三省堂と教育出版は原文を読み味わわせるために、原文の下に現代語を示しています。光村図書出版では、指導の目的に応じて現代語訳の付け方をいろいろ使い分けています。

○名取委員 現代語訳の付け方に違いがあるというお話ですが、私は古典教材を使ってどのような学び方をするのか関心があります。現代語訳の付け方についても古典特有のリズムを味わうのか、それともより広く古典の世界に触れるのか、その学びの目的に合わせて工夫がされているかどうかで、子どもたちはより興味や関心を持って取り組むことになると思います。そのような工夫がされている教科書を評価したいと思います。

○直原教育長 ほかにご質問はよろしいですか。それでは国語科全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 国語科全体を通してですが、各教科その他を含めて学習の基本となるのが、国語の能力を身に付けることで、各社とも言語活動を設定し実生活で生きて働く国語の能力を身に付けさせる工夫を込めていると思います。本市の生徒が言語活動に興味を持ち、主体的に学習に取り組むことができるか、国語の課題に対応できるかという観点なども含めて採択していただければと思います。

【書 写】

○直原教育長 書写に入ります。

○木山委員長 書写の指導については、文字文化に親しませ、社会生活や学習活動に役立てることが大切です。身の回りの文字に関心を持たせ、効果的に書くことについて各社がどのような工夫をしているかという観点から調査しました。報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○直原教育長 ご質問はありますか。

○尾関委員 書写の場合は社会生活や学習活動に役立てることが大切であるとお話しでした。日常生活の中ならば実際に書くという例も多いと思いますが、各社の特徴はありますか。

○木山委員長 各社とも社会生活や学習活動に役立てるという視点から、手紙や入学願書、新聞などの例を取り上げています。また、縦書きだけではなく、現代社会での実生活に合わせ

て横書きの例も示されています。封筒の宛名などを書く例についても東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版は横書きの例も示しています。学習活動に役立てるという点では、各社とも書く時のポイントや留意点を示していますが、光村図書出版では、巻末の資料で各教科の学習や言語活動と関連した具体的な例を示しています。また、東京書籍では防災訓練に参加するという設定のもとで、さまざまな書く活動を紹介しています。

- 尾関委員 光村図書出版の巻末資料は68ページにありますが、学習活動に役立てるという点ではとても良いと思います。大学生でも手で「書く」ということは非常に苦手になっていきますので、中学生のころから実際に書いて、学習活動に役立てると工夫を教科書にしてみらうのは良いと思っています。
- 名取委員 硬筆の学習では、教科書を見て学んでから新聞をつくったり手紙を書いたりする内容になるのですか。
- 木山委員長 教科書を使って文字の大きさや字の形、配列などを学んだ後、実際に手紙やはがきを書いたり新聞をつくったりすることを通して、学んだことを活用することになります。一方、各社とも、硬筆については手本を見ながら練習できるように、教科書に漢字や平仮名を直接書き込めるようにしてありますので、教科書をワークシートのように活用して学習することもできます。また、竹取物語や枕草子の一文を書くことができるようなページもつくられています。
- 細川委員 教科書のサイズについて伺います。子どもたちは教科書を机の上に置いて、さらにすずりも置いて半紙も置かなければなりません。教科書の中で東京書籍だけ少し幅が広いのですが、実際の授業の中での使い勝手はどうなのでしょう。
- 木山委員長 東京書籍は横が長くて、2センチばかり大きいA4サイズになっていますが、そのほかはB5サイズです。見開き2ページの手本を机に置いたときは上下が長くなるだけなので、影響は少ないと思われます。むしろ広がった部分に書くことのポイントを示しているので、生徒はページをめくらなくてもポイントを確認できるという利点があると思います。一方、1ページもの手本を机に置いたときは幅が広い部分だけ机上で使用するスペースが少なくなるということですので、一長一短と言いましょか、その辺は教師の指導によると思います。
- 直原教育長 ほかにご質問がなければ、書写全体について、木山委員長にまとめていただきます。
- 木山委員長 書写については、各社とも、実生活に生かすという視点から工夫されています。国語や他の教科との関連、あるいは日々の生活の関連で図られているかなどの観点も含めて採択いただければと思います。

【社会（地理的分野）】

- 直原教育長 社会に入ります。地理的分野についてお願いします。
- 木山委員長 地理的分野の学習では日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って、地理的な見方や考え方の基礎を培うことなどをねらいとしています。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。
- 名取委員 例えば、東京書籍の87ページの下に小さな机と椅子のマークがあります。「アメリカが世界有数の農作物の生産国であり輸出国であるのはなぜか、次の三つの語句を使って説明しましょう。」という、言語活動を取り入れた学習が授業の中に位置付けてあり理解

を深める点で良いと思いますが、委員会ではその点についてどのように評価していますか。

○木山委員長 言語活動の大切さという点ですね。

○名取委員 はい。

○木山委員長 言語活動ということでは、課題を調べてまとめたりする学習の中で、各社とも課題を探究する力を育成する観点から、課題を設定してまとめる学習を位置付けています。課題を探究して手順を示すとともに手順に沿った具体的な事例を示すなど、生徒は探究の仕方を理解し、自主的に学習を進めることができるような配慮がなされています。この点でページ数が最も多いのは東京書籍で、まとめ方等の例示が豊富に掲載されています。

○松本委員 学んだことを表現する言語活動というお話がありましたが、とても大事なことだと思います。しかし、そのまとめ方というのが大変なんだと思います。なかなかまとめることができない生徒もいると思います。まとめ方についてのいろいろな例示や、イメージを持つことができるようなことを取り上げている教科書が良いと思います。

○尾関委員 領土については各社とも取り上げていますが、社会全体の問題としてどういう取り上げ方をしているのか、それについて委員会はどのような判断をされたのかを伺います。

○木山委員長 領土問題は大きな話題になっています。各社の取り上げ方を比べると、領土の位置あるいは歴史的な経緯、また、現代的な課題等について、本文、コラム、写真、地図の中の幾つかを組み合わせで取り上げています。北方領土、竹島、尖閣諸島については本文、コラム、写真、地図の全てにおいて取り上げているのは東京書籍です。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、地理的分野全体について、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 地理的分野全体についてですが、生徒が日本や世界の地理的事象に対する関心を高めること、また、地理的な見方や考え方の基礎を養えるかどうか、さらに、日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考えることができるかどうか。さらに、さまざまな資料を適切に選択して活用し、多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てることができるかどうか。ややこしいことを申し上げましたが、それらの点を含めて採択いただければと思います。

【社会（歴史的分野）】

○直原教育長 続いて、歴史的分野に入ります。

○木山委員長 歴史的分野は歴史的事象に対する関心を高め、わが国の歴史の大きな流れについて、世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解すること、併せてわが国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせること、わが国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることなどをねらいとしています。これらのねらいをもとに四つの調査項目内容を具体的に調査しました。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○細川委員 歴史についてはどの教科書もコラムやトピックなどがあり、生徒が興味や関心を持って読んだり考えたりすることができ、とても良いと思います。例えば、教育出版では「歴史の窓」、日本文教出版では「プラスアルファ」のように、関連した事からを豆知識のように取り上げていて、生徒の学習意欲を喚起できてよいと思いますがいかがですか。

○木山委員長 細川委員のおっしゃるとおり、各社とも生徒の興味や関心を広げていく手だての一つとして、コラムあるいはトピックを設定しています。また、帝国書院の「歴史を探る

う」あるいは学び舎のコラムのように、本文の内容に関連する事ごらをさらに深めるもの、あるいは東京書籍の「歴史スキルアップ」や「調査の達人」というマークで、基礎的・基本的な技能を身に付けることを目的としています。最近の教科書はコラム、トピック等のいろいろな資料を各ページに盛りだくさん入れていることが一つの特徴だと思います。

- 名取委員** 東京書籍には「女性のコラム」があり、時代ごとの女性の立場や社会参画を取り上げています。女性の立場や社会参画について各社とも本文で触れていますが、コラムやトピックなどでの取り上げ方について、委員会ではどのように判断されましたか。
- 木山委員長** 女性の立場や社会参画について、歴史全体を通してコラムとして設けているのは、名取委員がおっしゃった東京書籍です。女性に関連するコラムとしては設定していないものの、コラムの一部で取り上げているのは教育出版、帝国書院、日本文教出版や学び舎です。また、育鵬社は「なでしこ日本史」という1ページものコラムの中で、その時代の代表的な女性に焦点を当てて紹介しています。
- 名取委員** 私は女性の立場や社会参画について、一つのコラムを設けて、歴史の流れの中できちんと取り上げていることは良いと思いますが、その際には男女共同参画の視点も大事だと思っています。
- 松本委員** 言語活動については各社とも工夫しているようですが、詳しく伺えますか。
- 木山委員長** 各社とも言語活動を重視しており、毎時間の授業の中で学習の振り返りや確認、まとめとして言語活動を位置付けています。そのようにすることで、無理なく継続的に言語活動を設定することができ、大変有効であると考えます。特に、口頭で説明する言語活動は、限られた授業時間の中で実施するのに適していると思われれます。そういう言語活動を多く設定しているのは東京書籍、教育出版、帝国書院です。また、課題を設けて行う学習として、時代の特色をとらえて年表や新聞などにもまとめる学習も設定しています。
- 松本委員** 口頭で説明する言語活動の重要性や利点についてはよく分かりました。そういった言語活動が多く設定されている教科書を評価したいと思います。
- 尾関委員** 報告書では領土についても触れていますが、特に、明治以前から戦後日本の歴史の中で領土問題はどのように取り扱っているのですか。
- 木山委員長** 各社とも北方領土、竹島、尖閣諸島については本文やコラム、写真、地図、注釈等で適宜組み合わせ、歴史的背景も含めて説明しています。学び舎は竹島と尖閣諸島について、注釈のみの取り扱いです。なお、詳細な資料についてはお手元の東京都教育委員会の資料をご覧ください。
- 尾関委員** 領土のことについてもそうですが、歴史を学ぶことは日本人としての自覚と誇りを持った人間を育てるということであり、とても大切だと思っています。特に、歴史を知ることがさまざまな視点から時代を見つめることになります。そういった点で、多面的な視点から歴史を知ることができる教科書を評価したいと思います。
- 名取委員** 私も尾関委員に賛成です。さまざまな視点から歴史を知ることができる教科書を評価したいと思います。今後、子どもたちは国際社会でさまざまな歴史観を持った人たちと付き合っていくことになります。そういったときに自国の文化や歴史について深い認識を持つとともに、多面的な点から歴史を見つめ、知っているということが重要になってきます。
- 直原教育長** ほかにご質問がなければ、歴史的分野全体について、木山委員長にまとめていただきます。

○**木山委員長** 本市の生徒たちにわが国の伝統と文化の特色を広い視野から考えさせ、中学生が使う教科書として内容の押さえ方あるいは構成の分量、さらに使用上の便宜等を踏まえて採択いただければと思います。

【社会（公民的分野）】

○**直原教育長** 続いて、公民的分野に入ります。

○**木山委員長** 公民的分野では個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に、自由・権利、責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めること、また、これからの社会で活躍するに当たり、必要な基礎的な教養を養うことをねらいとしています。報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されているものと判断しています。

○**松本委員** 公民の学習は、具体的な社会生活と関連付けて学ぶことが大切だと思います。そうすることで、生徒も興味や関心を持つでしょうし、具体的に考えることもできると思います。現代社会における具体的な事実や課題について、各社はどのように取り上げていますか。

○**木山委員長** 各社とも現代社会における具体的な事実や課題については、いろいろな視点で多く取り上げています。例えば、情報モラル、高齢者の人権問題、消費者問題、地球環境問題などを取り上げ、具体的な数値や事例などを基にさまざまな視点から物ごとを考えさせるように構成しています。特に、具体的事実や課題を豊富に掲載しているのは東京書籍です。例えば、政治に関することでは「インターネットの選挙運動」「政治献金に規制と政党交付金問題」「『死に票』の持つ意味」など、今日的な課題について考えさせる教材を多く取り入れており、生徒が関心を持って学習に取り組めるようにしていると思います。

○**松本委員** やはり公民のねらいを考えますと、具体的な社会生活と関連付けることが大事だと思います。そういった点を工夫している教科書を評価したいと思います。

○**細川委員** 具体的な事実や課題を取り上げること以外に、生徒が興味や関心を持って取り組めるように工夫された点として、報告書によるとコラムの設定などが挙げられていました。各社ともコラムやグラフなどがかなり多く入っていますが、実際に指導する際に活用しきれるのでしょいか。

○**木山委員長** 例えば、教育出版の84ページと85ページには関連するグラフ、表、写真の番号が本文中に添えてあり、授業の中で適時活用することができます。また、85ページにはコラム「公民の窓」が設定されています。これは日本の国会の仕組みを学び、発展的に各国の制度を学ぶことができるように設定されており、生徒の様子を見ながら、無理なく資料を活用して授業が進められることができます。一般的には、コラムやグラフの取り扱いはその授業のねらいに応じて、掲示を付けて取り扱うこともあります。

○**名取委員** 私が国家公務員として在職中に携わりました男女共同参画社会基本法がどの教科書にも掲載されており、大変うれしく思っています。各社の掲載について何か特徴はありますか。

○**木山委員長** 名取委員のおっしゃったとおり、各社とも本文で「男女共同参画社会基本法」という法律を取り上げていますが、巻末の「参考法令」等での掲載で違いが若干あります。

東京書籍、清水書院、日本文教出版、育鵬社は、前文と第1条から第7条までを掲載しています。教育出版、帝国書院、自由社は前文を除く一部を掲載しています。

○**名取委員** この法律は1999年に衆参両院とも全会一致で可決成立したものです。国会での審議中、議員の方々が「この法律は中学生にも読んでほしいが、法律の文言は難しいから、

この法律の趣旨を前文に書きたい」と言われて、前文が追加されました。そういう意味では、前文まできちんと掲載されていて、記述のバランスが良いものを評価したいと思います。

○尾関委員 生徒が関心を持って学習に取り組むには、個人と社会のかかわり合いなどのように、自分自身にかかわってくると良いと思いますが、その点では各社の特徴はありましたか。

○木山委員長 個人と社会とのかかわりについて多く取り上げているのは東京書籍、教育出版、帝国書院でした。東京書籍はタブレット端末を取り上げた情報化であるとか、クラスで多数決の事例について。教育出版はさまざまな支払いの手段の一つとして電子マネーについて、さらに、ものの価格の決まり方について。帝国書院は日常生活の中のグローバル化についてとレジ袋の有料化など取り上げています。いずれも生徒自身に身近なことが社会とかがかかわっているのだということを学ぶ事例として設定されています。

○尾関委員 自分にとって身近なことが、実は社会とかがかかわっているという事例を出すことにより、生徒が興味や関心を持って取り組めるのが良いと思います。社会との関連ということですが、私はマスメディアの出身ですが、マスメディアの役割は非常に大きいと思います。中学生ぐらいから強い興味が出てくるのではないかと思います。このマスメディアとのかかわりについて各教科書はどのように取り上げていますか。

○木山委員長 学習指導要領では「政治参加と世論」の中で、単元を設定しています。マスメディアの果たす役割を述べるとともに、メディアリテラシーについても触れており、実際に新聞を読み比べるなどの言語活動が設定されている教科書もありました。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、公民的分野全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 全体を通してですが、本市の中学生が使う教科書として構成や分量、使用上の便宜等を踏まえて採択いただければと思います。

【地 図】

○直原教育長 続いて、地図に入ります。

○木山委員長 学習指導要領では、教科用図書の「地図」に関して「地理的な見方や考え方や地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど、地理的スキルを身に付けることができるよう系統性に留意して、計画的に指導すること」と示しています。また、その際、教科用図書である地図を十分活用することが求められています。したがって、授業での地図の活用という視点から、具体的な調査をしました。報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○名取委員 両社の地図帳はいずれも見ている楽しい内容ですが、生徒が活用するという観点から、この両社の地図帳にはどのような特徴がありますか。

○木山委員長 地図帳は2社ですが、生徒が活用できるよう両社とも巻頭に地図帳の構成要素の解説と活用方法を掲載しています。帝国書院については、具体的な活用例や演習も掲載しています。また、両社とも各地図が世界や日本のどこを現しているのかが、すぐ分かるように配慮されています。例えば、東京書籍であれば23ページの左上を、帝国書院では20ページの右上をご覧いただければ分かると思います。各地図がどこを現しているのかが分かる、地球儀による位置図が掲載されています。ほかに、東京書籍ではキャラクターの吹き出しによって読み取る視点を提示し、生徒が考えを深められるようにしています。帝国書院では「地図を見る目」「やってみよう」などの学習課題を設け、生徒が考えを深められるように

工夫しています。

- 松本委員** 東京書籍の地図帳の111ページの左上に東久留米市が掲載されていますが、委員会での調査では、両社の地図帳による本市の取り扱いについてはいかが判断されましたか。
- 木山委員長** 本市の取り扱いですが、東京書籍は松本委員がおっしゃった以外にも109ページのEと5の交差するところと、E3とE4の間に本市が掲載されています。帝国書院は117ページのE3の左下に少し小さいですが、東久留米市の記載があります。
- 松本委員** 本市の中学生が使うわけですから、東久留米市のことを大きく取り上げてもらいたいし、例えば、黒目川とか落合川などを身近に取り上げてくれると親しみを感じて良いと思いました。
- 尾関委員** 地図帳を見ると歴史的な関連場所である「一ノ谷の戦い」や、災害や公害などの公民にかかわることなども掲載されていると思います。歴史や公民は社会の中で関連付けた学習ができると良いと思います。地理だけではなく、歴史や公民にも対応できる点について、もう少し説明していただければと思います。
- 木山委員長** 尾関委員のおっしゃるとおり、両社の地図帳は歴史的な分野や公民的分野と関連が図られています。東京書籍の93ページと94ページのE4には、ただ今お話がありました「一ノ谷の戦い」が掲載されています。G2には「金閣」「平安京」「本能寺の変」などが掲載されており、歴史的な分野との関連が図られています。また、公民的分野に関連して再生可能エネルギーの資料、災害や公害の資料なども掲載されています。東京書籍では歴史・公民との関連を意識して、地名索引のほかに事項別の索引も掲載されています。帝国書院も、歴史的な分野に関しては117ページと118ページのE4の周辺に「大森貝塚」「生麦事件」「江戸幕府」「鎌倉幕府」などを掲載しています。公民的分野についても世界の環境問題、13ページ、14ページあたりに出っていますが、日本の災害や防災に関する資料等も掲載されています。どちらの地図帳も歴史的な分野や公民的分野の学習と関連づけて編集していますので、そういう活用をされているということです。
- 尾関委員** 歴史や公民を勉強するとき、実際に地図の中でどこにあるかがイメージされてくると非常に頭に入りやすいと思います。地名索引以外にも、こういうことが書かれているということが大切だと思います。
- 直原教育長** ほかにご質問がなければ、地図帳全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。
- 木山委員長** 生徒が地図に興味を持ち、社会科の学習の中で「地図で確認しよう」「地図で調べてみよう」と、地図に親しみと関心が持てるような編集であるかどうかの観点も含めて採択いただければと思います。

【数 学】

- 直原教育長** 続いて、数学に入ります。
- 木山委員長** 学習指導要領では、数学の目標の冒頭に「数学的な活動を通して」とあります。この数学的活動とは、生徒が目的意識を持って主体的に取り組む数学にかかわりのあるさまざまな活動を意味します。したがって、生徒が自主的あるいは主体的に取り組む授業を積極的に進めることが必要です。また、学び直しの機会を設定することも示されています。そのため、既に学んだ既習の内容を意図的に再度取り上げて学び直す機会を、授業の中に計画的に設定していく必要もあります。そういった点についても、報告書は客観的に、そして、公

平で公正に作成されているものと判断しています。

- 松本委員** 生徒が自主的、主体的に取り組む授業を積極的に進める必要があるということですが、まさに、生徒が意欲を持って自主的に、また主体的に取り組めば、理解の深まりや技能の習得がより多くなされると思います。そういう観点から、子どもたちが意欲を持って取り組めるように各社ではどのような工夫をされていますか。
- 木山委員長** 各社とも生徒が意欲的に取り組めるよう身近な話題を取り上げたり、あるいは興味を引く導入にしたりして工夫しています。東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館は、投げかけの言葉や場面設定にも工夫されています。例えば、東京書籍では文字と式の単元で本棚の組み立てキットというのがあります。本棚の組み立てですから「棒を何本必要?」。「飲み物はいつまで冷たく保てる?」、これは2年生の題材です。学校図書では、一次関数の単元で鍾乳洞の例により、何年すれば15センチに伸びますかというような「何年度の?」という工夫であるとか、ガソリン車とハイブリッド車を比較して「どちらの車がお買い得?」というような学習材等も含めています。新興出版社啓林館では200メートル走で、例によってスタート位置がずれてきますが、「スタート位置はどこ?」という疑問符を打って工夫しており、別冊で「東京オリンピックの記録を予想しよう」なども挙げています。さらに、各社とも数学に関係する仕事をしている人のインタビュー、あるいは数学にかかわる先人紹介やエピソードの紹介、江戸時代の和算の紹介など、生徒が数学への興味や関心を持つような話題も多く掲載しています。
- 名取委員** 数学は、以前に学習したことが十分身に付いていないと新しい内容が理解できないことがあります。そういったときに学び直しが必要だと思いますが、その点について各社の工夫はどうなっていますか。
- 木山委員長** 各社とも既に習った学習内容の確認、あるいは学び直しの工夫を行っています。1年生の教科書では東京書籍、大日本図書、学校図書、日本文教出版などが目次で、小学校の数学との関係を示しています。また、各社とも各章から始まる前や巻末などに既習事項の振り返り、あるいは「確認」という言葉で設定して、立ち戻る該当のページを示すなどの工夫をしています。
- 名取委員** そういった工夫があると、授業で分らなくなったり、間違えたりしたときに役に立つと思います。ほかにも、本市が現在使用している東京書籍の教科書を見ると、例えば1年生の91ページの右側には小さい記述ですが「まちがい例」があります。間違いやすい例を示すことで、以前学習したことにもう一度立ち戻って確認できます。こういう工夫はとても良いと思うのですが、このような工夫はほかの教科書でもありますか。
- 木山委員長** 間違い例については多くの教科書が取り上げていましたが、巻頭にある教科書の使い方のところ「間違い例」の活用の仕方を説明しているのは、東京書籍だけでした。また、東京書籍は正しい例も巻末に掲載しており、生徒は自分で確認することができるようになっています。
- 名取委員** 間違いを示すのであれば、正しい答えが分かるようになってほしいと思います。そういった配慮がある教科書が良いと思います。
- 尾関委員** 逆の話になりますが、数学という教科は、できる子にとっては、元に戻ったりすると興味を失ってしまうのではないかと思います。そういう意味で、発展的な学習の取り扱いがあっても良いと思います。その点について各社の特色はどうでしょうか。

○**木山委員長** 発展的な内容についてですが、学習指導要領の総則に、「学校において特に必要があると認めた場合には、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができる」と示されています。この点を踏まえ、各社とも発展的な内容をいろいろ取り上げています。例えば、東京書籍は「桜の開花日を予想しよう」、大日本図書は「2乗をすると負になる数!？」、学校図書は「GPSと連立方程式」、教育出版は「瞬間の速さ」、新興出版社啓林館は「当選するには何票必要かな?」、数研出版は「誕生日が同じ日である人がいる確率」、日本文教出版は「参加者の人数と試合数」など、各社とも生徒の意欲を喚起する内容を精選して設定しています。また、取り上げている数については学校図書が最も多く、東京書籍、数研出版と続いています。

○**直原教育長** ほかにご質問がなければ、数学科全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○**木山委員長** 本市の生徒が自主的にかつ主体的に取り組める機会、あるいは学び直しの機会を意図的、計画的に設けている教科書であるかどうかなども考慮して採択いただければと思います。

【理 科】

○**直原教育長** 続いて、理科に入ります。

○**木山委員長** 理科の目標で触れられている「観察・実験について」という視点、あるいは基礎的な内容と発展的な内容の取り扱いについて、という視点などから調査しました。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○**尾関委員** 各教科書とも写真や図などが豊富に掲載されており、私どもの時代に比べて非常に興味を引くつくりになっています。先ほど説明があった観察・実験についてですが、基礎的な内容と発展的な内容の取り扱いの違いはどのようになっていますか。

○**木山委員長** 理科の実験については、安全面の配慮や円滑な実施のために、各社とも実験器具の扱い方、あるいは実験の記録の仕方やまとめ方などについて掲載しています。例えば、実験器具の紹介とガスバーナー等の扱い方、あるいはレポートやノートの書き方などが掲載されています。掲載されているページは巻末や単元の冒頭、あるいはその途中などで各社それぞれですが工夫して掲載されています。基礎的な内容と発展的な内容についても各社とも掲載されており、生徒の実態に応じて適宜活用することが可能となっています。この辺りは以前の教科書とは比べると、そういう傾向が強くなっています。

○**細川委員** 理科の学習を通し、生命や自然への理解を深める中で、生命を尊重する心や自然環境を保護する心が育まれることを願っています。それぞれの教科書ともそういった視点から書かれていると思います。例えば、大日本図書の2年生の教科書の257ページには森林の保存について書かれています。生命の尊重や環境保護という点では各社の取り扱い方に違いはありますか。

○**木山委員長** 細川委員のおっしゃるとおり、各社とも生命尊重あるいは環境保護という視点からコラム等も掲載しています。先ほど話が出ました大日本図書の2年生の教科書では99ページに載っていますが、毛細血管の観察でメダカの命を奪わないよう「注意」欄において、生命の配慮が下に示されています。この生命尊重や環境保護の視点からの掲載については、東京書籍が最も多く、次いで新興出版社啓林館です。東京書籍では、中和を利用した環境改善あるいは環境への負荷の少ない電池の紹介など身近な取り組みも紹介されています。新興

出版社啓林館では、放射能による健康への影響、化学物質の生物濃縮など、科学と環境保護に関する紹介がされています。

○細川委員 理科の知識を学ぶだけではなく、生命を尊重する心など、自然環境を保護する心を育むことは大切だと思います。そういった内容について配慮されている教科書が、子どもたちにとって良いのではないかと改めて感じました。

○松本委員 細川委員の質問の説明の中で、放射線の話がありました。今日、九州電力の川内原発が再稼働することが報道されていましたが、放射能や原子力発電についての取り扱い等について、もう少し詳しく伺えますか。

○木山委員長 学習指導要領では、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていることを知るとともに、放射線の性質と利用について学ぶことが示されています。そのため、放射線と原子力発電については全社で掲載されています。ただし、その内容については福島第一原子力発電所の事故を受け、取り扱う内容に若干の違いがあります。放射能については主にその種類や単位、また、その歴史や人体への影響等について説明されています。教科書によっては除染についても触れられています。原子力発電については福島第一原子力発電所の事故を含めて使用済み核燃料であるとか、廃炉処理などについても触れられています。この放射線で、原子力発電について先ほど説明した内容等が全般的に掲載されているのが、東京書籍です。

○松本委員 原子力発電の利点や課題のいずれも触れられているということで安心しました。正しい知識を持つことは生徒たちにとって大切だと思います。その点、放射線や原子力発電について全般的に網羅されている教科書を評価したいと思います。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、理科全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 本市の生徒が理科の授業で実際に行う観察・実験等への配慮や、基礎的な内容と発展的な内容の取り扱いについて分かりやすい編集であるかどうかなどの観点も含めて採択いただければと思います。

【音楽（一般）】

○直原教育長 続いて、音楽に入ります。

○木山委員長 学習指導要領の「目標」には音楽活動の基礎的な能力を伸ばすことや、豊かな情操を養うことが示されています。子どもたちが生涯にわたって楽しく豊かな音楽活動を行うための能力を身に付けたり、美しいものや優れたものに接し感動する情操、豊かな心を育んだりすることは、将来の生活を明るくかつ豊かにすることにもつながっていきます。そのため、本調査では音楽活動の基礎的な力を身に付けていくための工夫や、情操を豊かな音楽を楽しめる工夫等がなされているかどうかの視点から調査しました。このことにつきまして、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○尾関委員 音楽については、特に、中学校の段階で興味のある子とない子を含め、全員が一定の基礎的な興味を持つことが必要だと思います。その点、基礎的な能力を身に付けていくための工夫はどういうところに見られますか。

○木山委員長 例えば、歌唱の力を付けていく工夫をし、発達段階に応じた内容を系統的に指導する工夫がされています。両社とも3年間を通して「ふるさと」という曲を取り上げています。発達段階に応じ、1年生では変声期前期、または歌いやすい音域で編曲されています。

2年生では少し発展的なハーモニーが出るように編曲されています。さらに3年生では、変声期終了後の低音域までが、それまでを使って編曲されているなどの工夫が見られます。教育出版の1年生の80ページ、81ページ、2～3年生の上巻では80ページから81ページ、2～3年生の下巻では80ページから81ページなどの例を見ていただければお分かりかと思えます。教育芸術社では1年生の56ページ、57ページ、2～3年生上巻の58ページ、59ページ、2～3年生下巻の54ページ、55ページなどにその辺りのことが理解できる内容になっています。

○細川委員 情操を豊かにするという点で、曲のイメージを膨らませることは大切だと思います。両社ともイメージを膨らませるために写真やデザイン、レイアウトなどを工夫していますが、この点についてどのような意見があったのか伺います。

○木山委員長 両社ともイメージを膨らませるための工夫はされていますが、それぞれ特徴があります。両社とも2～3年生の下巻に「花」が掲載されています。教育出版は隅田川の現在と過去の様子を掲載し、イメージを膨らませるようにしています。他のページでも楽譜の上部に写真なども掲載しており、生徒がイメージを膨らませるときの手だてとしています。一方、教育芸術社は桜の写真を掲載しています。他のページでも楽譜の両脇に関連するイラストを添えたり、デザインしたりする程度にとどめ、歌詞や曲からのイメージが膨らみますように編集されています。委員会ではどちらも意図があって工夫されているので、本市の生徒の実態と指導の方針に合わせて選定する必要があるという意見が出されていました。

○細川委員 写真などを手がかりにしてイメージを膨らませるのは、とても良いと思います。また、画像や映像の情報に慣れ親しんでいる現代の子どもたちにとっては、逆に、歌詞や曲から想像する機会も大切だと思いました。生活の中で画像や映像に触れる機会が多いので、教科書などは歌詞や曲から想像する構成になっているものを選んで良いと思いました。

○松本委員 製本について伺います。教育出版は背表紙が付いていますが、教育芸術社のものは付いていません。書写もそうですが、両面にわたっているのが、広げて使う場合には背表紙がないほうがしっかり広がって取り扱いやすいと思いますがいかがでしょうか。

○木山委員長 音楽の授業では譜面台に置いて使ったり、机上に広げて使用することが多いと想定されます。その点、教育芸術社の綴じ方のほうがしっかり広げられ、扱いやすいと資料作成委員会から報告を受けています。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、音楽（一般）の全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 音楽活動の基礎的な力を身に付けていくための工夫や、情操豊かに音楽を楽しむ工夫等がなされているかどうかなども含めて採択いただければと思います。

【音楽（器楽合奏）】

○直原教育長 続いて、音楽（器楽合奏）に入ります。

○木山委員長 器楽についてはその内容に、表現の工夫や演奏、合奏について示されており、基礎的な奏法を身に付けることや、表現を工夫しながら、合わせて演奏することが求められています。そのため奏法の指導についての資料や取り上げている楽器の種類、掲載している楽曲などについて調査をしました。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○松本委員 両社の目次を見ると取り上げている楽器はほぼ同じようですが、教育芸術社の

46ページから49ページには打楽器が入っています。取り上げている楽器の種類や内容について、分量などの両社の違いはいかがですか。

○木山委員長 取り上げている楽器の種類別の数としては、打楽器の項目がある教育芸術社のほうが多くなっています。打楽器のページでは写真による解説、基礎的な奏法を示すだけでなく、コラムの「こんな奏法もあるよ」などを設け、基礎的な奏法以外のものも紹介しています。一方、教育出版はリコーダー、ギター、箏（琴）などの楽器についてのページ数が教育芸術社に比べて多くなっています。

○松本委員 合奏のことを考えると、取り上げている楽器の種類が多いほうが良いと思いました。合奏ではさまざまな打楽器を扱うので、そういった内容のある教科書のほうが活用できると思います。

○細川委員 器楽の教科書はいずれも写真や図などを用いた奏法の説明が両社とも豊富で、分かりやすいと私は感じましたが、特徴的な工夫はありますか。

○木山委員長 両社とも写真や図を用いて簡潔で分かりやすい説明になっています。また、コラムなども取り入れて補足の説明やポイントを示しています。教育出版の工夫としては、演奏で使用するリコーダーの運指（指の動き）を左右に掲載していることです。8ページの左側に付いています。生徒は自分の運指を確認することができるので、主体的な活動を促すことができます。一方、教育芸術社は楽曲の使用音域などが示されています。8ページ、9ページ等の音域の左側に示されていますが、指導する際に生徒の技能に応じて選曲が容易になります。

○尾関委員 楽器を演奏するというと、間違いなく演奏しようという思いから、リズムや強弱などを忘れてしまったり、分からなくなってしまうこともあると思います。音符を追うことが精いっぱい、リズムは無視されることもあると思います。何を大切に演奏するのが分かるような工夫はありますか。

○木山委員長 教育出版では、楽曲の始めに「速度の変化を生かして、表現を工夫しよう」などのねらいが示されています。教育芸術社は目次とは別に「音楽学習MAP」というページが設けられており、学習目標のまとめや学習内容が整理して記載されています。また、「学習の窓口」として音色やリズム、速度などを記号で表し、楽曲の始めに示すことで狙いを明確にしています。このようにそれぞれの工夫をしています。

○尾関委員 この演奏では何に気をつけて取り組めば良いのかが分かることは、とても良いことだと思います。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、器楽合奏の全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 基礎的な奏法を身に付けることや表現を工夫しながら合わせて演奏することについて適しているかどうか、そういう観点を含めて採択いただければと思います。

○直原教育長 ここで10分間程度の休憩をとらせていただきます。再開は11時25分とします。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時25分)

【美術】

○直原教育長 再開します。続いて、美術に入ります。

- 木山委員長** 「鑑賞」は、生涯にわたって美術を愛好する心情を育てる美術科の目標を実現する上で重要な学習であり、教科書にはそれに対応する内容が求められています。また、美術科の目標に美術の基礎的な能力を伸ばすことも示されています。その点で教科書の充実が求められます。これらの点について委員会は調査し、報告書としてまとめました。報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。
- 名取委員** 美術の教科書は印刷もよく、見ているだけでとても楽しくなります。各社が鑑賞にも力を入れているのがよく分かります。開隆堂出版の「原寸ギャラリー」のモナ・リザや光村図書出版の「原寸大で鑑賞しよう」というところの縄文の火焰式土器など、また、日本文教出版の和紙を用いた原寸大の浮世絵など、その作品の力強さが伝わってくるようです。各社とも鑑賞のページを多く設定しているようですが、その点についてはいかがですか。
- 木山委員長** 各社の鑑賞のページを調査したところ、最も多かったのは開隆堂出版でした。また、各社とも有名な画家の作品を鑑賞するだけでなく、児童・生徒の作品も鑑賞の題材として多く取り上げています。例えば、開隆堂出版では2～3年生の教科書の60ページから61ページで生徒の作品を鑑賞し、振り返りとして、これも同じページに青丸で付けていますが、振り返りの観点等示しています。
- 名取委員** 心を豊かにするという点でも、鑑賞はとても大事だと思います。テレビの画面からでも、いろいろなところで作品は見ることはできるのですが、テレビだと本当の大きさが分かりませんから、原寸大の作品を見ることは大事だと思います。そういった点で、鑑賞のページを多く設定している教科書を評価したいと思います。
- 尾関委員** 光村図書出版では学習を支える資料として、巻末に道具の使い方や表現技法などについてかなりのページをとっていますが、美術の基礎的な能力を育むことも重要だと思います。その点ではとても良いやり方だと思います、この辺りの各社の扱いはいかがですか。
- 木山委員長** 表現技法や材料、あるいは用具の扱い方などについては各社ともページをとって丁寧にまとめています。例えば、日本文教出版では、技法や色彩の資料などの項目を設定してまとめています。最もページ数が多いのは光村図書出版でした。
- 細川委員** 中学生は3年間ありますが、開隆堂出版と光村図書出版が2冊扱いです。日本文教出版だけが3冊になっています。生徒の取り扱いや内容についてももう少し詳しく伺います。
- 木山委員長** 学習指導要領では、美術は1年生と2年生、及び3年生の内容で構成されています。1年生と2～3年生を別々にしていますので、その構成に合わせて作成されているのが開隆堂出版と光村図書出版の教科書で、そのために2冊組となっています。日本文教出版は3冊組で、コンセプトを明確にし、取り組む内容が分かりやすくなっています。しかし、内容によっては2～3年生の指導の段階で、2～3年生の上巻と下巻を2冊同時に学校に持ってこなくてはならないこともあり得ます。一長一短あります。
- 直原教育長** ほかにご質問がなければ、美術の全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。
- 木山委員長** 生涯にわたって美術を愛好する心情を育てるという美術科の目標を実現する上で、本市の生徒にとってどの教科書が適切であるかどうかなどの点も含めて採択いただければと思います。

【保健体育】

- 直原教育長** 続いて、保健体育に入ります。

- 木山委員長** 体育分野では学習指導要領にある体育理論に基づき、運動やスポーツの多様性や心身の発達に与える効果、文化としてのスポーツの意義について設定されています。保健分野では喫煙、飲酒、薬物乱用と健康に関する内容や生活行動・生活習慣と健康にかかわる内容などが設定されているほか、発展的な内容として現在の身近な事からも取り上げています。こうした内容について、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。
- 名取委員** 今の子どもたちは誘惑の多い社会の中で過ごしています。このような社会の中で、自分を大切に生きていくには正しい知識を身に付け、適切に判断できることが大切だと思います。先ほどの説明の中にありました喫煙、飲酒、薬物乱用については各社どのような扱いになっていますか。
- 木山委員長** 各社とも多くのページを使って説明しています。例えば、現在、本市で使っている学研教育みらいの教科書では喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性を説明するとともに、乱用のきっかけを分析したり、あるいは薬物等に手を出さないための断り方の紹介をしています。そのほかにも東京書籍、大修館書店、学研教育みらいはコラムで乱用者の証言などを掲載し、生徒がより切実な問題としてとらえることができるような工夫もされています。
- 細川委員** 中学生は、心と体が大きく成長する時期だと思います。体の成長に戸惑いを覚えたり、友達の関係でストレスを感じたりすることも多くなります。そういった点で、保健体育の中で自分たちの心と体の成長について正しく知るといことはとても大切だと思います。例えば、大日本図書の教科書であれば保健の「心身の発達と心の健康」のところで学習するようですが、その点については各社ともどのようになっていますか。
- 木山委員長** 学習指導要領では「心身の機能の発達と心の健康」の部分に当たると思います。ページ数では、学研教育みらいが最も多くとっています。内容については各社とも学習指導要領の内容を適正に扱っており、その点での特徴は特にありません。学研教育みらいだけは「精神機能の発達と自己形成」の部分を「心の発達（１）（２）」に編成し、さらに「自己形成」として独自の項目を設け、重点を置いて編集しています。
- 細川委員** 私も去年まで中学生の子どもと、来年度には中学生になる子どもがいます。心と体について正しい知識を持ち、自分自身を大事にしながら成長して行ってほしいと思っています。そういった意味で、心と体について重点を置かれているという教科書を評価したいと思います。
- 尾関委員** 保健体育では思考力や判断力、さらに表現力などを伸ばすためにそういう分野も必要だと思いますが、各社ではどのような工夫がされていますか。
- 木山委員長** 各教科全般的に及びますが、思考力、判断力、表現力等について力を入れています。東京書籍の保健体育では、「やってみよう」「考えてみよう」「生かそう」などの項目を学習の中に位置付けています。大日本図書は「考えよう」「学習を活かして」の項目を位置付けています。大修館書店は「クエスチョン」という学習課題を提示して、最後に「トライ」で考える学習を位置付けています。学研教育みらいは、授業の導入の「ウォームアップ」で学習課題について考えさせ、授業の途中や最後に活用する場面を設定しています。各社とも授業の１時間の中で、考えたり、表現したりする場面を設定しています。
- 直原教育長** ほかにご質問がなければ、保健体育について、木山委員長にまとめていただきます。

○**木山委員長** 体育分野、保健分野において学習指導要領が重視している内容を踏まえ、生徒が学びやすいかどうかなどの観点も含めて採択いただければと思います。

【技術・家庭（技術分野）】

○**直原教育長** 続いて、技術・家庭に入ります。初めに技術分野について審議します。

○**木山委員長** 技術分野のねらいは科学技術や情報化の進展等を考慮し、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する知識と技能を習得させることや、技術と社会や環境等のかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育成することです。そのために、ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し、考察する学習活動や生活における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの、いわゆる言語活動の充実が重要になります。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○**細川委員** 今の世の中、情報化の進展に伴い、情報モラルや情報セキュリティなどについての課題をいろいろ言われています。いじめや犯罪などでもラインへの書き込みがかかわっている場合があります。危惧するところです。その点について各社の取り扱いはどのようになっていますか。

○**木山委員長** 情報モラルや情報セキュリティなどに関しては各社とも取り上げていますが、取り上げ方に若干の差があります。単純にページ数でみると、東京書籍は10ページ、教育図書は3ページ、開隆堂出版は12ページとなっています。東京書籍と開隆堂出版は、情報通信ネットワークの危険性や安全に利用するための対策も含め重点を置いて扱っていると思います。

○**細川委員** 情報モラルや情報セキュリティについては、しっかりと取り扱っていただきたいと思います。多くのページをとっている教科書が良いと思います。

○**名取委員** 技術分野においても生徒の思考力・判断力・表現力等を育むために、言語能力を高める学習活動を重視していると思います。各教科書での取り扱い方について伺います。

○**木山委員長** 言語活動として取り上げている数ですが、開隆堂出版が最も多く、次いで東京書籍となっています。開隆堂出版では「話し合ってみよう」「考えてみよう」などで言語活動を設定するとともに、「エネルギー変換に関する技術の活かし方を考えよう」などの具体的な話題を示したコラムも設けています。東京書籍は「考えてみよう」「調べてみよう」「やってみよう」などのマークで示して具体的な活動を示しています。教育図書は「やってみよう」というコラムを設け、話し合う活動を設定しています。

○**松本委員** 「技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深める」とのことですが、この点について各社ではどのように取り上げていますか。

○**木山委員長** 社会・環境に配慮した内容を取り上げている数は開隆堂出版が最も多く、コラムとして「人や環境に優しい自動車の工夫」「アイガモ農法」「微生物の力を活用した元気野菜づくり」などを取り上げており、社会や環境とのかかわりを適宜扱っています。東京書籍では環境のマークなどのいろいろなマークを付け、「木材を循環させる社会」などのコラムを設定しています。教育図書では特にコラムなどは設定せず、本文の中に位置付けて記述しています。

○**松本委員** これからの時代は、環境保護と社会の発展とのバランスを考えていくことがさらに重要になってくると思います。そういった点で「技術と社会や環境とのかかわり」への理

解は非常に大切になります。本市で扱う教科書はそういった視点からも考えていかなければならないと思います。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、技術分野の全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 現代社会における環境と技術のかかわり、今後求められる課題に対する解決能力などの視点から採択していただければと思います。

【技術・家庭（家庭分野）】

○直原教育長 続いて、家庭分野に入ります。

○木山委員長 家庭分野の学習のねらいは衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得すること、さらに、家庭の機能についての理解を深め、生活をより良く豊かに創造しようとする能力と態度を育成することです。このことについて、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○松本委員 目次を見ると東京書籍だけが内容の順番が違っていますが、これはどのような理由からですか。

○木山委員長 東京書籍だけが若干違っています。開隆堂出版の目次をご覧ください。学習指導要領では、家庭分野の内容としては「A 家族・家庭と子どもの成長」「B 食生活と自立」「C 衣生活・住生活と自立」、最後に「D 身近な消費生活と環境」の四つの内容で構成されています。この学習指導要領の順番で教科書が構成されているのが、教育図書と開隆堂出版です。続いて、東京書籍の目次をご覧ください。東京書籍では、最初のページのガイダンスの中で「A 家庭・家族と子どもの成長」の内容の一部を既に学習しています。その後、「B 食生活と自立」「C 衣生活・住生活と自立」、そして「A 家族・家庭と子どもの成長」の残りの部分として、最後に「身近な消費生活と環境」の順で教科書が構成されています。どの順序で指導していくかについては学校の年間指導計画により、若干の差があると思います。

○細川委員 どの教科書も写真や図、挿絵などが多く、分かりやすい構成になっています。料理のところでは料理本かと思うぐらい詳しい内容のものもありますが、実践的、体験的に学習を進めるに当たって各社ではどのような工夫をされていますか。

○木山委員長 東京書籍は写真・図・挿絵が大変多く、レイアウトも工夫しており、生徒が興味・関心を持って取り組めるようになっていると思います。教育図書は説明が丁寧で、参考になる資料も豊富に掲載されています。豚肉の生姜焼きやハンバーグの調理手順など、両社とも行っています。開隆堂出版の104ページ、105ページをご覧くださいと、実際の作業に合わせて紙面が分かりやすく構成されていると思います。実物大の食品が掲載されており、その大きさと重さを合わせて知ることができる工夫がされています。この会社も同じく、生姜焼きとハンバーグの調理手順が示されています。

○名取委員 日本の伝統文化の取り扱い内容はいかがですか。

○木山委員長 伝統文化に係ることは非常に重要な問題であり、各社とも工夫して取り上げています。東京書籍は「伝統文化マーク」というマークを使って、幅広くさまざまな事例を紹介しています。88ページと89ページをご覧くださいればお分かりだと思いますが、ここでは郷土料理について色分けし、分かりやすく展示しています。教育図書は136ページと

137ページの見開きをご覧ください。郷土料理について説明も加えて詳しく紹介しており、最初のところでは年中行事なども掲載されています。開隆堂出版は132ページと133ページに日本地図を効果的に使った郷土料理の紹介のほか、137ページでは浴衣の着方や畳み方などを紹介して日本文化を取り上げています。

○直原教育長 ほかにご質問がなければ、家庭分野全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○木山委員長 写真・図・挿絵等について、具体的なイメージや伝統文化の尊重などの観点も含めて採択していただければと思います。ただし、開隆堂出版と教育出版はB4サイズですが、東京書籍は横幅がA4サイズで若干広がっていることも申し上げておきます。

【英語】

○直原教育長 最後になりますが、英語の審議に入ります。

○木山委員長 英語科の目標は言語や文化に対する理解を深めること、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことなどが示されています。これらのことにつきまして、報告書は客観的に、そして、公平で公正に作成されていると判断しています。

○尾関委員 昨年度、東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」によると、本市の生徒の課題として、文章から必要な情報を正確に取り出すことが挙げられていました。私は、読むことについて指導の充実を図る必要があると思うのですが、その点で、充実した教科書というのはどういうものなのでしょうか。三省堂が読み物について充実していると思いましたがいかがですか。

○木山委員長 読むことに関する教材数が最も多かったのは、尾関委員のおっしゃるとおり三省堂です。全体に占める読むことのページ数の割合も、三省堂が最も多くなっています。また、物語等の読み物も多く掲載されているため、新出語の新しく出た言葉数ですが、三省堂が最も多くなっており、6社平均よりも5%ほど多くなっています。

○名取委員 東京都の学力調査では本市は東京都の平均点を上回っていました。そういった点では、英語において新出語数の多い教科書のほうが勉強になると思います。また、必要に応じて活用できるよう発展的な内容があっても良いのではないかと思います。特にそういった内容は教科書には入っていないのですか。

○木山委員長 発展的な内容については、東京書籍と三省堂の2社が取り上げています。東京書籍は赤い下線を引き、発展的な内容が分かるようにしています。例えば、3年生の「NEW HORIZON 3」の145ページには、名作鑑賞の「The Letter」というページが設定されています。三省堂では、本文に出てくる発展的な内容の説明と「Notes」というコラムで行っています。例えば、「NEW CROWN 3」の76ページ、77ページに、その例が記載されています。

○名取委員 発展的な内容が入っている教科書のほうが、授業の中で必要に応じて活用することができるので良いと思います。

○細川委員 どの教科書も身近な話題から現代的な問題まで取り上げ、多様な話題を取り扱っていて読んでいて楽しかったです。取り上げている人物が歴史上の人物から現代の人物まで多岐にわたっていて、私自身も興味をそそられます。実際の授業での生徒の反応というのはどんな感じですか。

○**木山委員長** 報告書の「内容のおさえ方」をご覧ください。ここに各社が扱っている話題や人物についてまとめています。ご参考にしていただければと思います。生徒の反応ですが、興味を持って取り組んでいると聞いています。ただし、話題の人物だから興味を持つということだけでなく、その人物の内面を知り、より引き込まれるということもあるようです。また、話題について深く考えさせられる内容にも関心を持ち、読んでいると聞いています。

○**松本委員** 英語に限らずですが、生徒が見通しを持って、その単元で何を学ぶのかをあらかじめ知っていることが大切だと思います。各社とも目標は単元の始めに示してありますが、学習の見通しを持たせるような工夫はありますか。

○**木山委員長** 学習の見通しを持たせるような工夫ですが、学校図書と三省堂は単元のはじめの扉の部分でこの単元で学ぶことについて示しています。学校図書の1年生では、「TOTAL ENGLISH 1」の51ページをご覧くださいと、実際のページの一部を掲載して見通しが持てるようにしてあります。三省堂では「NEW CROWN 3」の69ページの「LESSON6」をご覧くださいと、ページの下に記号と文字で、学習の見通しが持てるように示されています。

○**直原教育長** ほかにご質問がなければ、英語全体を通して、木山委員長にまとめていただきます。

○**木山委員長** 申すまでもありませんが、これからの英語教育は使える英語を身に付けることが大変重要となります。実際の言語の使用場面や言語の働きなどの観点も含めて採択いただければと思います。

以上、全部で9科目（15種類）の130冊余りの教科書について報告させていただきました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**直原教育長** 木山委員長への質問は以上で終了してよろしいですか。

（「はい。」という声あり）

木山委員長ありがとうございました。暫時休憩します。

（木山調査委員会委員長退席）

（休憩 午後零時03分）

（再開 午後零時04分）

休憩を閉じて再開します。12時を過ぎましたが、このまま採択まで続けさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、これまでの木山委員長との質疑を踏まえて、さらに事務局への質問がありましたら出していただき、審議を深めたいと思います。いかがですか。

○**尾関委員** 本市が行った教科書の見本本の展示期間と来場者数について、また、アンケートもとったと思いますのでどのような意見があったかも伺います。

○**加納指導室長** 教科書展示会についてお答えします。本市では教科書展示会を5月15日（金曜日）から5月29日（金曜日）までの2週間にわたり、中央図書館と教育センターで実施しました。両展示会場には合わせて151人の市民がおいでになり、ご意見のほとんどは社会科の教科書に関するものでした。詳細は教育委員にお配りしています資料をご覧ください。

○**松本委員** 教科書見本本は学校へ巡回しましたので先生方によく見ていただいたと思います

が、具体的な巡回方法について伺います。

- 加納指導室長 学校へは5月15日から6月11日まで、中学校7校に見本本を置きました。前回は見本本が5セットしかなく1週間ごとの巡回になりましたが、今回は見本本を10セットいただきましたので巡回ではなく、中学校全7校に約1カ月間、見本本を置くことができました。各学校からの報告書については選定調査委員会へ資料として提出しています。
- 松本委員 次回の教科書用図書の採択の話になりますが、4年後も各校に十分な期間、配置できればと思いますし、3年後の小学校のときは全校に配置する分の数は無理かもしれませんが、なるべく多く見本本を提供してもらうような対応をお願いします。
- 直原教育長 各委員のご意見も出尽くしたようで、採択に入らせていただきます。採択の仕方ですが、厳正を期すために種目ごとに無記名の投票としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

また、決定につきましては多数決とし、過半数の票を得た教科書がない場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項により、教育長の私が決定することにさせていただきます。採決の結果は事務局で集計し、最後に委員にご確認いただきたいと思います。それでは、詳細については事務局から説明をお願いします。

- 富永統括指導主事 教育長と教育委員4人の方々に種目別の投票用紙をお配りします。ご判断された教科書会社名の上の欄に1社のみ「○」を付け、投票箱に入れていただくようお願いいたします。1種目ごとに係が回収します。回収された投票用紙はその場で開票し、結果を発表します。

【国語】

- 富永統括指導主事 国語についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。光村図書出版5票です。

【書写】

- 富永統括指導主事 書写についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。光村図書出版3票、学校図書2票です。

【社会(地理的分野)】

- 富永統括指導主事 社会(地理的分野)についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍4票、教育出版1票です。

【社会(歴史的分野)】

- 富永統括指導主事 社会(歴史的分野)についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍5票です。

【社会(公民的分野)】

- 富永統括指導主事 社会(公民的分野)について、お願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍5票です。

【地 図】

○富永統括指導主事 地図についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍5票です。

【数 学】

○富永統括指導主事 続いて、数学について、お願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍3票、学校図書2票です。

【理 科】

○富永統括指導主事 理科についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。東京書籍3票、大日本図書1票、新興出版社啓林館1票です。

【音楽（一般）】

○富永統括指導主事 音楽（一般）についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。教育芸術社5票です。

【音楽（器楽合奏）】

○富永統括指導主事 音楽（器楽合奏）についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。教育芸術社5票です。

【美 術】

○富永統括指導主事 美術についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。開隆堂出版4票、光村図書出版1票です。

【保健体育】

○富永統括指導主事 保健体育についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。学研教育みらい5票です。

【技術・家庭（技術分野）】

○富永統括指導主事 技術・家庭（技術分野）についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。開隆堂出版5票です。

【技術・家庭（家庭分野）】

○富永統括指導主事 技術・家庭（家庭分野）についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。開隆堂出版3票、東京書籍2票です。

【英 語】

○富永統括指導主事 英語について、お願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

結果を申し上げます。三省堂5票です。

○直原教育長 開票作業が全て終了しましたので、採決します。

日程第1「議案第59号 平成28年度～31年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」、採決結果を確認します。

国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会（地理的分野）は東京書籍、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、地図は東京書籍、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽合奏）は教育芸術社、美術は開隆堂出版、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭（技術分野）は開隆堂出版、技術・家庭（家庭分野）は開隆堂出版、英語は三省堂となりました。

「議案第59号 平成28年度～31年度使用東久留米市立中学校教科用図書の採択について」は、以上のように可決することに決しました。

ここで30分間の休憩をとらせていただきます。再開は13時5分とします。

（休憩 午後零時31分）

（再開 午後1時05分）

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 休憩を閉じて再開します。日程第2、「議案第60号 平成28年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とします。教育部長から提案理由の説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第60号 平成28年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成27年8月11日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、東久留米市立小中学校特別支援学級において使用する一般教科用図書の採択をする必要があるためです。よろしくご審議願います。詳細については指導室長から説明します。

○加納指導室長 東久留米市教科用図書採択要綱第15条2に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての規定があります。この規定に基づき事務手続を進めてきました。委員の皆様には各校から申請がありました調査資料とその見本本を用意しています。ご審議のほどよろしくお願いします。

それでは、特別支援学級教科用図書選定調査委員会の委員長から説明してもらいますが、よろしいでしょうか。

○直原教育長 お願いします。暫時休憩します。

（休憩 午後1時06分）

（再開 午後1時07分）

（澤井選定調査委員会委員長着席）

休憩を閉じて再開します。特別支援学級教科用図書選定調査委員会の委員長である澤井先生、一般図書の調査を取りまとめしていただきありがとうございます。調査の経緯等について、ご報告をお願いします。

○澤井委員長 教科用図書選定調査委員会委員長の南町小学校校長の澤井です。よろしく願います。初めに、委員会の開催経過と協議の内容についてご説明します。去る5月14日（木曜日）午前11時から、第1回教科用図書選定調査委員会を開催しました。特別支援学級設置小学校3人、設置中学校3人の計6人の校長が出席し、会が成立しまして委員長を選

出しました。その結果、私がおの任を受けました。続いて、教育委員会事務局から趣旨説明があり、特別支援学級設置校別資料作成委員会に資料の作成を依頼することとしました。

7月21日（火曜日）の午後3時から、第2回教科用図書選定調査委員会を開催し、各校の資料作成委員長から説明を受けました。そこで、各校が使用を希望する一般図書の調査資料について検討しました。その際、東久留米市教科用図書採択要綱実施細目に則り、調査研究の観点である「①内容のおさえ方」「②構成・分量」「③表記・表現」「④その他、使用上の便宜」この4観点に加え、細目の第7その他に載っている選定の観点、一つは児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものであること。二つ、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であること。三つ、上学年で使用する事となる教科用図書との関連性を考慮すること。さらに、教科用図書として使用する上で適切な体裁の図書であること。例えば、カセットテープ、ジグソーパズル型、切り絵工作型などの、図書としての体裁を成していないものは除く視点を念頭に、資料が適切かどうかを調査しました。その結果、各校から提出された資料は適切であると判断しました。

本日は、各校申請の使用教科用図書一覧と資料を配付させていただいています。見本も用意してありますので、ご参考にしていただきたいと思います。

- 直原教育長 ありがとうございます。澤井委員長にご質問がありましたら出していただきたいと思います。
- 尾関委員 一般図書の選定に当たって留意する事項は分かりましたが、各校の資料を拝見しますと「ゆっくり学ぶ子のための」という題名の一般図書もあります。ここに選定された一般図書にはどのような特徴がありますか。
- 澤井委員長 身近な素材、つまり生活に関連した素材を使って児童・生徒が親しみやすい内容になっています。シリーズものになっているものが多く、学年が上がっても対応できるように、内容が系統的に配置されているのが特徴です。特に、ゆっくり学ぶシリーズでは、国語は平仮名、片仮名、漢字、文章を読む、作文、文学教材、説明文など個々の発達段階に応じて学ぶことができます。また、算数も数の学習から足し算、引き算、掛け算、割り算をスモールステップで学ぶことができます。
- 尾関委員 検定本を使用するという事もあると思いますが、通常の学級の検定本を使用する場合、特別支援学級の児童・生徒に適するものなのでしょうか。
- 澤井委員長 学習の習得状況に応じて、検定本が適当である場合があります。また、通常の学級と交流学習を実施している場合はほかの子どもたちと同じ教科書を使用し、学習することで、子どもたちの学習意欲が高まり、理解が深まる場合もありますので、個に応じた検定本を使用しています。私の勤務校の南町小学校では1年生の場合ですが、特に算数では検定本を使って、通常の1年生と学習する場面があります。
- 松本委員 小学校の書写の教科書には「漢字が楽しくなる本ワーク」を上げている学校が3校ありますが理由を伺います。また、選定で留意されていることがあったら教えてください。
- 澤井委員長 留意点ですが、書くことに関しては意欲的に取り組めるよう、分かりやすく示されているものを発達段階に合わせて選定しました。特に、3校が選定した「漢字が楽しくなる本ワーク」は漢字の意味がつかみやすいように絵が多用されています。例えば、部首の成り立ちを人の姿や体の部分、道具など身近なものから順に配列されるなどの工夫がされています。また、直接記入もすることができて、書くことが楽しく学習できるようになってい

ます。

- 松本委員 第三小学校の一覧を見ますと、5年生は国語、社会、算数、理科ともに検定本と一般図書の両方が選定されていますがどういうことでしょうか。
- 澤井委員長 第三小学校だけではないのですが、同学年に複数の児童・生徒が在籍する場合、ある子には検定本、別の子には一般図書を使用することがあります。それは一人ひとりの実態に応じてふさわしい教科用図書を使い分けるという理由からです。
- 名取委員 東中学校の一覧を見ますと、社会で検定本を使用する生徒がいます。内容が難しいようにも感じますがいかがですか。
- 澤井委員長 東中学校には12人の生徒が在籍していると聞いています。生徒には個人差があるため、検定本を使用できる子どももいれば補助的なプリント等により理解を深める必要がある子どももいるそうです。保護者の要望や生徒の状況を総合的に判断して検定本を使用することが、生徒個々の学習に適していると判断しました。
- 細川委員 中学校の一般図書というのは、小学校とのつながりの点からどのようなことに留意されていますか。
- 澤井委員長 本市では授業改善研究会や小・中連携の日という場があり、年に数回、特別支援教育も小・中互いの授業を見て協議する場があります。そういった機会を利用して小・中学校の担任が打ち合わせをし、選定に向けた機会としています。小学校で学習してきた内容や方法を引き継ぐことによって同じことの繰り返しを避け、基礎・基本の学習を大切にしながら、さらに積み上げることをねらいとして選定しています。
- 細川委員 児童・生徒の実態に合った一般図書を活用するというのですが、検定本や文部科学省著作の教科書を使わずに一般図書を教科書として使う割合は増えているのですか。
- 澤井委員長 26年度の文部科学省の調査によると、特別支援学習在籍児童・生徒は平成17年ぐらいから9万人、10万人、11万人と毎年1万人以上増加しており、25年度には17万人を超えるような状況ですので、児童・生徒の障害の程度が多様化・複雑化の傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進を進めていく必要があります。そのため、教科書についても一般図書を教科書として使う割合が年々増加してきており、その種類も多岐にわたってきていると言えます。
- 直原教育長 ほかにご質問がなければ澤井委員長への質問を終了します。ありがとうございました。続いて、事務局に対して質疑を行いたいと思います。ご質問はありますか。
- 名取委員 ご用意いただいた資料を拝見し、また、澤井委員長からのご説明を伺い、児童・生徒一人ひとりの学習の定着状況や障害の程度に応じて、適切な一般図書を選定されたことが分かりました。このような多岐にわたった一般図書を選定することは大変なご苦労だったと思います。先生方が一般図書を選ぶ上で、事務局として適切な一般図書が選ばれるように取り組んだことについて伺います。
- 加納指導室長 学校教育法附則第9条に基づき、平成27年度に義務教育諸学校で使用する教科書として採択された一般図書のうち、比較的採択数の多いものを集めた「平成28年度一般図書一覧」を特別支援学級担任全員に配布して、教科用図書としてふさわしいものを検討してもらいました。次に、6月22日（月曜日）に特別支援学級担任研修会があり、ここで特別支援学級の担任が水道橋の東京都教職員研修センターで開催されていた「教科書展示会」に参加して実際に一般図書を閲覧し、内容を検討する教科書研究を行いました。

○細川委員 多種多様な一般図書の中から、児童や生徒の発達段階に合ったものを選ぶためにはどのような基準を設けているのですか。

○加納指導室長 発達段階はおおよそ3段階に分けて、一般図書の選定に役立てています。一つは、話し言葉はないが物事へ興味や関心が出始め、簡単な分別が可能な段階。二つは、話し言葉を持っており文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の初歩的な概念が分かる段階。三つとしては、簡単な読み書きが可能であるが、学年相応の検定済み教科書や文部科学省著作教科書では学習が困難な段階という3段階です。先ほど申し上げた教科書研究の際にも、先生方はこの基準を念頭に教科書研究を行ったことで、より多くの選択肢の中から選定ができたものと考えています。

○直原教育長 ほかになければ質疑を終了し、採決に入ります。採決の方法ですが、先ほどの澤井委員長から調査の経緯及び一般図書選定の必要性について報告がありましたが、採択については1校ずつ行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのようにさせていただきます。

「議案第60号 平成28年度東久留米市立公立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」の採決に入ります。まず、第三小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。

次に、第七小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、神宝小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、南町小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、東中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

全員挙手です。

次に、西中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

最後に、中央中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手です。

以上、各校にわたって委員のご賛同を得ましたので、議案第60号は可決することに決しました。澤井先生ありがとうございました。

(澤井調査委員会委員長退席)

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 日程第3、「議案第61号 「平成27年度（平成26年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」に入ります。教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第61号 平成27年度（平成26年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の策定について」、上記議案を提出する。平成27年8月11日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられているためです。

続いて、若干補足説明させていただきます。「東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、これまで教育目標に基づく基本方針、施策方向、主要施策を評価の対象としていましたが、今年度から大きく評価の対象を変えています。平成26年8月に、東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から30年度までの5カ年を経過期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定し、同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度単年度計画を策定しました。このため平成27年度（平成26年度分）からは、この事業計画を対象に事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っています。

資料の2ページの「3 平成26年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け」をご覧ください。教育振興基本計画の策定体系図ですが大きく四つの柱に分かれています。一つ目が「人権尊重と健やかな心と体の育成」、二つ目が「確かな学力の育成」、三つ目が「信頼される教育の確立」、四つ目が「生涯学習社会の構築」。この四つの柱をもとにそれぞれ基本施策があり、その下に具体的な施策が構成されています。報告書の構成ですが、9ページから19ページまでが「人権尊重と健やかな心と体の育成」、20ページから32ページまでが「確かな学力の育成」、33ページから47ページまでが「信頼される教育の確立」、48ページから66ページまでが「生涯学習社会の構築」になっています。

参考に、9ページをご覧ください。大きな柱で申し上げますと「人権尊重と健やかな心と体の育成」、この中の「人権教育と心の教育の充実」が対象施策になります。2の「事業計画の内容」ですが、人権教育推進委員会を8回開催し、各学校の人権教育の指導計画の見直しを図るとともに、市独自の人権教育指導資料『今考える 人権のこと』を活用した公開授業・研究協議を40人以上の参加により実施し、人権教育の一層の理解・啓発を図るとして、3が「実績《取組状況の評価：進行中》」になっています。4の「教育委員会の評価《今後の方向：継続》」ですが、「人権教育推進協議会で実施する研究授業及び協議会」は一部の教員の参加にとどまっている。より多くの教員を参加させたり、内容を周知したりして、教員全体の人権意識を高める必要がある。また、人権教育の目的や方法、目指す成果を明確にした上で、人権教育を推進する必要がある。いじめの撲滅などテーマを決めて取り

組みを進めることも一つの方法である」という評価になっています。

こうした事業は58ありますが、全事業について有識者に評価していただきました。67ページをご覧ください。今年度も宮下英雄先生と鳩貝太郎先生のお二人の有識者に、説明会を開催して本報告書の事業内容を説明し、68ページ以降になりますが、評価を書いていたいただきました。おおむね了という評価をいただきましたが幾つかご指摘もいただいています。

平成27年度現在の事業にすぐ反映していけるご指摘については、そのように改善していきたいと思っておりますし、また、今後、検討が必要になるご指摘については改めて調整させていただくなど、より良い教育行政を推進していきたいと考えています。なお、本報告書は承認をいただきましたら、本日、庁議において報告を行った後、市議会に報告する予定です。

○直原教育長 何かご質問はありますか。

○名取委員 先生方からはおおむね了という評価をいただいたのは了解しましたが、ご指摘いただいた課題について、簡単にご説明いただければと思います。

○師岡教育部長 69ページをご覧ください。宮下先生からは「四つの柱」に分けてご意見いただいています。「(1) 人権尊重と健やかな心と体の育成」については、いじめを見抜く教師の感性を育てたいということですか、オリンピック・パラリンピックについては全校が教育推進校であるよう拡充を願いたい。「(2) 確かな学力の育成」については、授業分析を通して、授業の質を高めていく改善が必要であると考えられる。子供土曜塾、放課後子供教室は全校的に拡充の検討が必要である。「(3) 信頼される教育の確立」については、管理職に求められていることとして、教育課程の管理で重要な部分が二つある。一つは、日々の教育活動が学校の教育目標や学校経営方針に即して進められているかどうか。もう一つは、日々の教育活動が適切に実施されているかどうか。また、それを支える指導組織、教材整備が効果的に進められているかの二つをよく見ていただきたいということです。「(4) 生涯学習の構築」については、生涯学習センターを拠点とした部分では、特に文化財の保護と活用の推進に当たって市民の学習意欲や郷土意識の高揚に向けての情報発信、こういったものが評価されるのでさらに拡充を期待したいということ。図書館事業については、歴史的な行財政資料・地域資料の保存が行われ、市内散策・郷土史探訪、こういった意識の高揚に役立っているということで、子ども向けの数々の事業も継続的に行われるよう期待したいということです。スポーツ事業については市民スポーツの振興が高まるよう、さらに拡充を期待したいということです。

○直原教育長 ほかになければ「議案第61号 平成27年度(平成26年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であり、よって、議案第61号は承認することに決しました。

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で平成27年第8回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後1時35分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年8月11日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 尾関謙一郎 (自 署)